

意見の概要及び意見に対する市の考え方（考慮した結果及びその理由）

No	意見の概要	意見に対する市の考え方 (考慮した結果及びその理由)
1	スマホやWiFi 機器等の使用拡大により、環境中の電磁波が増大したことから、子どもの発達障害や若年性を含むアルツハイマー等が急増している。これについては数多くの科学的エビデンスが示されており、各国では学校のWiFi を禁止する動きも広がっている。市民、特に子どもの健康を守るために、環境・福祉の問題として考えていただきたい。 デジタル機器を、害の少ない有線接続により運用しようということであり、デジタル否定ではない。	本計画については社会福祉法第107条第1項において、地域福祉の推進に関する事項を定める計画とされています。 いただいたご意見については直接、地域福祉計画の内容に関するものではないと考えていますが、市民の健康に関するものとして、今後の政策検討の参考とさせていただきます。
2	(1) 今後、ますます高齢化が進むことを考えると、介護人材の確保が重要だと考える。資格取得後、実際には仕事についていない潜在ヘルパーは多いのではないか。介護に携わる方の処遇改善により離職率を減らし、人材確保に努めることが急務ではないか。 (2) 高齢者の移動支援を実施する自治体のことを知ったが、有償ボランティアなど、地域の力を借りないと、高齢者の住みよいまちづくりはできないと思う。そのための施策を希望する。 (3) 様々な集会に参加して、日田市の福祉政策の実態を知った。初めて知る内容も多かったことから、もっといろんな手法で市民に知らせてほしいと感じた。 今後の福祉施策に期待し、何かできることは貢献していきたい。	いただいたご意見については、今後の地域福祉の推進に当たって参考とさせていただきます。 なお、ご意見の内容については、計画書の「第4章 施策の展開」において、「福祉に関する人材の確保」や「地域コミュニティ維持及び地域課題の解決に向けた取組に対する支援」として、本計画の中でも推進していくこととしております。 また、本計画は福祉分野の上位計画とされており、高齢者保健福祉計画など、関連する各種計画との調和・連携を図りながら進めてまいります。 合わせて、市の福祉に関する取組については、より多くの市民の皆様に関心を持っていただけるよう、積極的な情報発信に努めてまいります。